麻酔科専門医研修プログラム名	倉敷中央病院麻酔科専門医研修プログラム				
	TEL	086-422-0210			
連絡先	FAX	086-421-3424			
	e-mail	ys7887@kchnet.or.jp			
	担当者名	新庄 泰孝			
プログラム責任者 氏名	新庄 泰孝				
	責任基幹施設	公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院			
研修プログラム 病院群*病院群に所属する全施設名をご記入ください。	専門研修連携施 設 A	山口大学医学部附属病院 関西医科大学附属病院 川崎医科大学附属病院 奈良県立医科大学附属病院 静岡市立静岡病院 山口県立総合医療センター 聖隷浜松病院 神戸市立医療センター中央市民病院			
	専門研修連携施 設 B	なし			
プログラムの概要と特徴	倉敷中央病院は 1172 床を有する大規模総合病院である。 2024 年度の麻酔科管理症例数は 5090 件(全手術件数は 11512 件/年)であった。手術室 30 室(アイセンター、ハイブリッド手術室 2 室を含む)を有し、小児先天性心疾患手術、臓器移植手術以外の豊富な手術実績を有する。病院も高度先進医療を志向し、2019 年 5 月に予防医療プラザも完成した。このような医療環境下、常に新しい知識と技術を習得することが可能な研修病院である。				
プログラムの運営方針	(1)後期研修 1 年目から当院麻酔科で研修を開始するものは、麻酔専攻医として登録し、4年間の研修プログラムを開始する。 2)当院を関連研修施設として研修する専攻医は、原則として1~2 年間の研修を行い、連携施設には3か月の研修を計画する。 3)専攻医初年度半年研修後から心臓麻酔研修を開始する。 4)専攻医3年目から術前外来を研修する。 5)集中治療研修を希望する者は、集中治療科と相談し、専攻医2~3年目以降に2か月程度のICU連続勤務研修を検討する。				

責任基幹施設: **倉敷中央病院**

2026 度 麻酔科専門医 研修プログラム

麻酔科部長 新庄 泰孝 (日本麻酔科学会認定 麻酔指導医)

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する.

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. プログラムの概要と特徴

倉敷中央病院は 1172 床を有する大規模総合病院である。2024 年度の麻酔科管理症例数は 5090 件(全手術件数は 11512 件/年)であった。手術室 30 室(アイセンター、ハイブリッド手術室 2 室を含む)を有し、小児先天性心疾患手術、臓器移植手術以外の豊富な手術実績を有する。病院は 2024 年に 100 周年を迎え理念として「患者本位の医療」「全人医療」及び「高度先進医療」を掲げ、専攻医の成長を最大限にサポートしている。2019 年 5 月に病院併設予防医療プラザも完成した。このような医療環境下、常に新しい知識と技術を習得することが可能である。また関西医科大学附属病院、川崎医科大学附属病院、山口大学医学部附属病院、奈良県立医科大学附属病院、静岡市立静岡病院、山口県立総合医療センター、聖隷浜松病院、神戸市立医療センター中央市民病院各病院の麻酔科の関連研修施設となっている。

3. プログラムの運営方針

- 1)後期研修 1 年目から当院麻酔科で研修を開始するものは、麻酔専攻医として登録し、4 年間の研修プログラムを開始し、連携施設には3か月の研修を計画する。
- 2) 当院を関連研修施設として研修する専攻医は、原則として1年~2年間の研修を行う。
- 3) 専攻医初年度半年研修後から心臓麻酔研修を開始する。
- 4) 専攻医3年目から術前外来を研修する。
- 5)集中治療研修を希望する者は、集中治療科と相談し、専攻医 2~3年目以降に2か月程度の ICU 連続勤務研修を 検討する。

4. 倉敷中央病院麻酔科の指導体制と前年度麻酔科管理症例数

1)責任基幹施設

麻酔科認定病院番号: 113 施設認定:2021年4月1日(最終更新日)

公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院(以下、倉敷中央病院)

プログラム責任者: 新庄 泰孝

専門研修指導医: 新庄 泰孝 麻酔

 山下 茂樹
 麻酔·集中治療

 大竹 由香
 麻酔·緩和医療

 入江 洋正
 麻酔·集中治療

 勝田 哲史
 麻酔·集中治療

 池田 智子
 麻酔·集中治療

岡田 朋子 麻酔

久野村 仁嗣 麻酔

専門医: なし

2)専門研修連携施設 A

1. 関西医科大学附属病院

麻酔科認定病院番号: 1234 研修実施責任者: 上林 卓彦

専門研修指導医: 上林 卓彦 麻酔

萩平 哲 麻酔, 呼吸器外科麻酔

中本 達夫 麻酔、ペインクリニック、区域麻酔、神経ブロック

梅垣 岳志 麻酔, 集中治療

岩﨑 光生 麻酔

伊藤 明日香 麻酔, 心臓血管麻酔

野々村 智子 麻酔

旭爪 章統 麻酔、ペインクリニック

金沢 路子 麻酔, 産科麻酔 添田 岳宏 麻酔, 集中治療

 穴田 夏樹
 麻酔

 西本 浩太
 麻酔

 相原 聡
 麻酔

 米田 寛子
 麻酔

内田 整 麻酔, 小児麻酔

専門医: 橋本 千香子 麻酔

特徴:麻酔の各種分野(呼吸器外科麻酔, 小児麻酔, 心臓血管麻酔, ペインクリニック, 産科麻酔)のエキスパートが揃っており, 多数・多彩な疾患・手術患者に対する科学的全身管理が研修可能である.

また、総合集中治療部では麻酔科を中心に closed system で集中治療診療を行っており、内科系・外科系を問わず重症患者の全身管理が研修できます.

2. 山口大学医学部附属病院

麻酔科認定病院番号: 63

研修実施責任者: 山下 敦生 専門研修指導医: 脊戸山 景子 麻酔

飯田 靖彦 麻酔, 小児麻酔松本 聡 集中治療

山下 敦生 麻酔, 心臓麻酔

原田 郁 麻酔

折田 華代麻酔, 産科麻酔原田 英宜ペインクリニック山下 理麻酔, 心臓麻酔

名郷 有紀 麻酔

奥 朋子 麻酔、小児麻酔

松尾 綾芳 麻酔、区域麻酔、ペインクリニック

 佐藤 尚子
 麻酔

 大野 宏幸
 麻酔

川並 俊介 麻酔、心臓麻酔

専門医: 内山 史子 麻酔

森岡 智之集中治療村上 駿一集中治療井町 優子麻酔吉村 沙記麻酔辻 明李麻酔津田 小緒里麻酔

丸花 翔一朗 集中治療

特徴:ペインクリニック,集中治療,緩和ケアのローテーション可能 大学病院ならではの最新治療の経験やシミュレーター設備が充実

3. 川崎医科大学附属病院

専門医:

麻酔科認定病院番号: 77

研修実施責任者 : 戸田 雄一郎

専門研修指導医: 戸田 雄一郎 麻酔、集中治療、ペインクリニック

佐藤 健治 麻酔、ペインクリニック

前島 亨一郎 麻酔、集中治療

谷野 雅昭 麻酔、集中治療、感染管理

黒田 浩佐麻酔、集中治療櫻井 由佳麻酔、集中治療作田 由香麻酔、ペインクリニック

池本 直人 麻酔、集中治療 小田 亜希子 麻酔、集中治療

棋田 佳奈 麻酔

石井 祐季 麻酔、ペインクリニック

 松本 綾奈
 麻酔

 申 木蓮
 麻酔

特徴:心臓血管手術、脳神経外科手術、呼吸器外科手術、腹腔鏡下手術、婦人科手術など、幅広い症例を研修することができる。救急に力を入れている病院であり、緊急症例の麻酔管理なども経験できる。また、ICUも麻酔科が管理しており、集中治療の研修も充分行える。ペインクリニック外来、緩和医療、和痛分娩などの研修も可能である。

4. 奈良県立医科大学附属病院

麻酔科認定病院番号: 51

研修実施責任者 : 川口 昌彦 専門研修指導医 : 川口 昌彦

渡邉 恵介 ペインクリニック

惠川 淳二 集中治療

林 浩伸 内藤 祐介 西和田 暢洋 田中 場洋る

藤原 亜紀 ペインクリニック

園阿野植甲小吉紺松類龍泰景太裕季眞秀太一充子一貴恵規記

専門医: 奥田 千愛

大前 あずさ

特徴:手術麻酔だけでなく、集中治療、ペインクリニック、緩和医療を研修することができます。手術麻酔では、 心臓血管外科麻酔、小児麻酔、産科麻酔、脳外科麻酔、胸部外科麻酔科に加え、大学病院として先端的な医療や重症例を経験できます。小児心臓外科麻酔、新生児手術、無痛分娩も経験できます。麻酔専門医だけでなく、集中治療、ペインクリニック、心臓血管麻酔、緩和ケアなどのサブスペシャリティーの専門医の取得もサポートさせていただきます。

5. 静岡市立静岡病院

麻酔科認定病院番号: 487 研修実施責任者: 玉里 順子

専門研修指導医: 玉里 順子 麻酔

 佐久間 潮里
 麻酔

 寺田 尚弘
 麻酔

 柳 由紀
 麻酔

 美根 智子
 麻酔

 津久井 亮太
 麻酔

 星野 駿
 麻酔

特徴:地域の救急を担う中核病院・ハートセンターとして緊急手術も多い病院です。特に心臓血管外科症例、循環器疾患を合併した非心臓手術の重症症例が多く、充実した指導体制の下、循環/呼吸管理の基本を徹底的に学べます。また麻酔の基本のみならず心エコーや体表のエコー神経ブロック技術等に関しても独自の教育プログラムを有しており、シミュレーションとベッドサイドの両方のトレーニングに加えて定期的な講義や試験が受けられるため、短期間で専門的な知識と手技を確実に獲得することができます。

6. 山口県立総合医療センター

麻酔科認定病院番号: 228 研修実施責任者: 田村 尚

専門研修指導医: 田村 尚 麻酔

中村 久美子 麻酔、ペインクリニック

中村 真之 麻酔, 心臓麻酔若松 弘也 麻酔, 集中治療 麻酔, 小児麻酔

福本 剛之 麻酔

特徴:地域の中核病院で複数の診療科がある。ペインクリニック、集中治療の研修も受けられる。周産期母子センターもあり、新生児からの小児麻酔症例も多い。

麻酔

7. 聖隷浜松病院

麻酔科認定病院番号: 233 研修実施責任者: 鳥羽 好恵

専門研修指導医: 鳥羽 好恵 麻酔

土生 美紀

小倉 冨美子 麻酔 鈴木 清由 麻酔 奥井 悠介 麻酔 池上 宏美 麻酔 近藤 聡子 麻酔 日比野 世光 麻酔 林 伶奈 麻酔 林 美帆 麻酔 菊池 高史 麻酔 堤 啓彰 麻酔

特徴:心臓血管外科麻酔、周産期麻酔を含め、各分野において新生児から成人の様々な手術麻酔を経験可能。

心臟血管麻酔専門研修医認定施設、集中治療学会専門研修施設、日本緩和医療学会認定研修施設。

8. 神戸市立医療センター中央市民病院

麻酔科認定病院番号:217 研修実施責任者: 美馬 裕之

専門研修指導医: 美馬 裕之 麻酔・集中治療

山崎 和夫 麻酔・集中治療

宮脇 郁子 麻酔

 下薗 崇宏
 麻酔·集中治療

 柚木 一馬
 麻酔·集中治療

 野住 雄策
 麻酔·集中治療

 桂 欣宏
 麻酔·集中治療

特徴:神戸市民病院機構の基幹病院として高度・先進医療に取り組むとともに救急救命センターとして 24 時間体制で 1 から 3 次まで広範にわたる救急患者に対応している。そのため心大血管手術、臓器移植手術、緊急手術など様々な状況で多種多彩な麻酔管理を経験できる。また、集中治療部を麻酔科が主体となって管理しているため大手術後や敗血症性ショックなどの重症患者管理を研修することができる。

5. 募集定員

4名

6. プログラム責任者 問い合わせ先

倉敷中央病院 麻酔科部長 新庄 泰孝

〒710-8602

岡山県倉敷市美和1丁目1番1号

電話:086-422-0210(代表) mail: ys7887@kchnet.or.jp

7. 本プログラムの研修カリキュラム到達目標

- 1) 初期研修終了後、当院麻酔科の専攻医として4年間の研修を開始し、連携施設には3か月の研修を計画する。
- 2) 関連研修施設として研修するものは、4 月 1 日または 10 月 1 日を開始日とし、関連研修施設との取り決めに従い、最低 6 ヶ月間の研修を行う。

①一般目標

麻酔科医として要求される卓越した診療技術を身につけるとともに、患者の病態生理を理解し適切な治療を行うことができる思考能力を育成すること。具体的には下記の4つの資質を修得する.

- 1)十分な麻酔科領域および集中治療の麻酔科関連領域の専門知識と技量
- 2) 麻酔や手術への幅広い経験、知識、造詣を生かした患者の周術期評価と管理
- 3) 緊迫した臨床の場での状況判断能力、他診療科医師やコメディカルとのコミュニケーション能力
- 4) 医師としての倫理観、患者とその家族への適切な接遇

5) 常に進歩する医療・医学を則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

②個別目標

目標1 基本知識

麻酔科診療に必要な下記知識を習得し、臨床応用できる. 具体的には公益社団法人日本麻酔科学会の定める「麻酔科医のための教育ガイドライン」の中の学習ガイドラインに準拠する.

1)総論:

- a) 麻酔科医の役割と社会的な意義、医学や麻酔の歴史について理解している.
- b) 麻酔の安全と質の向上:麻酔の合併症発生率,リスクの種類,安全指針,医療の質向上に向けた活動などについて理解している.手術室の安全管理,環境整備について理解し、実践できる.
- 2) 生理学: 下記の臓器の生理・病態生理, 機能, 評価・検査, 麻酔の影響などについて理解している.
 - a) 自律神経系
 - b) 中枢神経系
 - c) 神経筋接合部
 - d) 呼吸
 - e) 循環
 - f) 肝臓
 - g) 腎臓
 - h) 酸塩基平衡, 電解質
 - i) 栄養
- 3) 薬理学: 薬力学, 薬物動態を理解している. 特に下記の麻酔関連薬物について作用機序, 代謝, 臨床上の効用と影響について理解している.
 - a) 吸入麻酔薬
 - b) 静脈麻酔薬
 - c) オピオイド
 - d) 筋弛緩薬
 - e) 局所麻酔薬
- 4) 麻酔管理総論: 麻酔に必要な知識を持ち、実践できる
 - a) 術前評価:麻酔のリスクを増す患者因子の評価, 術前に必要な検査, 術前に行うべき合併症対策について理解している.
 - b) 麻酔器, モニター: 麻酔器・麻酔回路の構造, 点検方法, トラブルシューティング, モニター機器の原理, 適応, モニターによる生体機能の評価. について理解し, 実践ができる.
 - c) 気道管理:気道の解剖, 評価, 様々な気道管理の方法, 困難症例への対応などを理解し, 実践できる.
 - d) 輸液・輸血療法:種類,適応,保存,合併症,緊急時対応などについて理解し,実践ができる.
 - e) 脊髄くも膜下麻酔, 硬膜外麻酔: 適応, 禁忌, 関連する部所の解剖, 手順, 作用機序, 合併症について理解し, 実践ができる
 - f) 神経ブロック:適応、禁忌、関連する部所の解剖、手順、作用機序、合併症について理解し、実践ができる。
- 5)麻酔管理各論:下記の様々な科の手術に対する麻酔方法について、それぞれの特性と留意すべきことを理解し、実践ができる.
 - a) 腹部外科
 - b) 腹腔鏡下手術
 - c) 胸部外科

- d) 成人心臓手術
- e) 血管外科
- f) 小児外科
- g) 高齢者の手術
- h) 脳神経外科
- i) 整形外科
- j) 外傷患者
- k) 泌尿器科
- 1) 産婦人科
- m) 眼科
- n) 耳鼻咽喉科
- o) レーザー手術
- p) 口腔外科
- q) 臓器移植(脳死臓器提供施設として)
- r) 手術室以外での麻酔
- 6) 術後管理: 術後回復とその評価, 術後の合併症とその対応に関して理解し, 実践できる.
- 7) 集中治療:成人・小児の集中治療を要する疾患の診断と集中治療について理解し、実践できる.
- 8) 救急医療: 救急医療の代表的な病態とその評価, 治療について理解し, 実践できる. それぞれの患者にあった蘇生法を理解し, 実践できる. AHA-ACLS, またはAHA-PALSプロバイダーコースを受講し, プロバイダーカードを取得している.

目標2 診療技術

麻酔科診療に必要な下記基本手技に習熟し、臨床応用できる. 具体的には日本麻酔科学会の定める「麻酔科医のための教育ガイドライン」の中の基本手技ガイドラインに準拠する.

- 1)基本手技ガイドラインにある下記のそれぞれの基本手技について、定められたコース目標に到達している.
 - a) 血管確保·血液採取
 - b) 気道管理
 - c) モニタリング
 - d) 治療手技
 - e) 心肺蘇生法
 - f) 麻酔器点検および使用
 - g) 脊髄(も膜下麻酔
 - h) 鎮痛法および鎮静薬
 - i) 感染予防

目標3 マネジメント

麻酔科専門医として必要な臨床現場での役割を実践することで、患者の命を助けることができる.

- 1) 周術期などの予期せぬ緊急事象に対して、適切に対処できる技術、判断能力を持っている.
- 2) 医療チームのリーダーとして、他科の医師、他職種を巻き込み、統率力をもって、周術期の刻々と変化する事象に対応をすることができる.

目標4 医療倫理, 医療安全

医師として診療を行う上で、医の倫理に基づいた適切な態度と習慣を身につける. 医療安全についての理解を深める.

- 1) 指導担当する医師とともにon the job training環境の中で、協調して麻酔科診療を行うことができる.
- 2) 他科の医師、コメディカルなどと協力・協働して、チーム医療を実践することができる.
- 3) 麻酔科診療において、適切な態度で患者に接し、麻酔方法や周術期合併症をわかりやすく説明し、インフォームドコンセントを得ることができる。
- 4) 初期研修医や他の医師、コメディカル、実習中の学生などに対し、適切な態度で接しながら、麻酔科診療の教育をすることができる.

目標5 生涯教育

医療・医学の進歩に則して、生涯を通じて自己の能力を研鑽する向上心を醸成する.

- 1) 学習ガイドラインの中の麻酔における研究計画と統計学の項目に準拠して, EBM, 統計, 研究計画などについて理解している.
- 2)院内のカンファレンスや抄読会,外部のセミナーやカンファレンスなどに出席し,積極的に討論に参加できる.
- 3)学術集会や学術出版物に、症例報告や研究成果の発表をすることができる.
- 4) 臨床上の疑問に関して、指導医に尋ねることはもとより、自ら文献・資料などを用いて問題解決を行うことができる。

③経験目標

研修期間中に手術麻酔、集中治療の充分な臨床経験を積む、通常の全身麻酔・硬膜外麻酔・脊髄くも膜下麻酔・神経ブロックの症例経験に加え、下記の所定の件数の特殊麻酔を担当医として経験する。ただし、帝王切開手術、胸部外科手術、脳神経外科手術に関しては、一症例の担当医は1人、小児と心臓血管手術については一症例の担当医は2人までとする。

・小児(6歳未満)の麻酔 25症例・帝王切開術の麻酔 10症例・心臓血管外科の麻酔 25症例 (胸部大動脈手術を含む)

・胸部外科手術の麻酔 25症例・脳神経外科手術の麻酔 25症例

8. 倉敷中央病院における到達目標と評価項目

【行動目標】

手術患者の病態生理を理解し、適切な麻酔法を選択し、麻酔管理の方針を立案できる。1 人で麻酔維持を行うことができる。救急蘇生の際に、適切な CPR(ガイドラインに従った CPR、気道確保、静脈路の確保、薬物投与、除細動を含む)を行うことができる。麻酔科研修中のジュニアレジデントの指導ができる。

【研修内容】

研修期間中は、以下の診療科の麻酔を担当し、習熟する。

- a. 外科(一般消化器外科、外傷を含む緊急開腹手術、腹腔鏡下手術、小児外科など)
- b. 整形外科(脊椎矯正手術、骨折、四肢再建、切断手術など)
- c. 心臓血管外科(on-pump CABG、OPCAB、弁置換術、TEVAR、EVAR、TAVI 手術など)
- d. 脳外科(脳血管手術、腫瘍、髄膜瘤、緊急開頭手術など)
- e. 産婦人科(一般産婦人科手術、帝王切開術、腹腔鏡下手術など)
- f. 呼吸器外科(気胸、肺葉切除、肺瘻手術、胸腔鏡下手術など)

- g. 形成外科(熱傷、遊離~血管柄付き皮弁再建術、四肢形成手術など、小児硬膜外麻酔含む)
- h. 眼科(小児眼科手術など、全身麻酔を要する眼科手術)
- i. 耳鼻咽喉科・頭頸部外科(一般耳鼻科手術、気道再建術、喉頭全摘、顔面・下顎再建術など)
- j. 泌尿器科(一般泌尿器科手術、後腹膜鏡下手術、腎臓摘出術、新膀胱再建術、Da Vinci 手術など)
- k. 小児科(カテーテル検査、Amplatzer 治療)
- I. 骨髄バンクドナー骨髄採取

	麻酔科	集中治療	
1 年目	気管挿管、分離肺換気、中心静脈カーテル挿入、動脈ライン、帝王切開含む脊髄くも膜下麻酔・硬膜外麻酔をはじめとした臨床麻酔を行ううえでの基本的手技に習熟する。麻酔に使用する薬物の使用法を理解する。手術中に遭遇する生体反応への対処法を学ぶ。 前半6ヶ月間は指導医と麻酔を行うことで、術前診察、麻酔管理、術後管理を学ぶ。後半の6ヶ月は、ASA PS3 までの患者の麻酔維持を指導医監督のもと1人で行えるようにする。6か月以後は心臓麻酔研修を指導医とともに研修開始し、肺動脈カテーテル挿入やその管理、循環作動薬などを習熟する。 随時、指導医と緊急手術の麻酔を行う。 麻酔科拘束を6か月より担当開始する。		
2 年目		GICU 24 床(①救急・院内急変・術行 12 床 + ②循環器内科 8 床 + ③心臓タ 科 4 床) のうち ①は集中治療科が管 理している。 集中治療研修を希望する者は、集中 治療科と相談し、専攻医 2~3 年目以	
3 年目	心臓外科手術の麻酔、緊急手術の麻酔などハイリスク患者の麻酔を含めてある程度独り立ちして担当する。 麻酔科研修中のジュニアレジデントの指導を行う。 術前外来を研修する。 稀有な症例の報告と学術論文の作成。後方視的あるいは前向き研究の計画と実行。	に2か月程度のICU連続勤務研修を検討する。	
4年目	ほぼすべての麻酔を一人で行う。 稀有な症例の報告と学術論文の作成。後方視的あるいは前向き研究のまと めと学術論文作成		

【年度別研修計画】

9. 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
勉強会	麻酔症例		抄読会		麻酔症例	休み	休み
	検討				検討	or	or
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	麻酔拘束	麻酔拘束
午後	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室		
夜間帯拘束	麻酔拘束	麻酔拘束	麻酔拘束	麻酔拘束	麻酔拘束		

- :4週8休制をとる。隔週土日のいずれか1日に麻酔拘束が入る。
- 平日拘束は、麻酔科関与手術がすべて終了した後は自宅待機とし、必要時他科医師から院外 call がある。
- 土日祝日は自宅待機で、必要時他科医師から院外 call がある。

10. 研修プログラム管理委員会と専門研修指導医

研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者と各施設の研修実施責任者で構成される。研修プログラムの立案や運営の意思決定機関であり、年間を通じて定期的に開催される。具体的には下記のとおりである。

- (1)各施設の設備や症例数や種類や指導体制などを把握した上で、研修内容の詳細を決定する。
- (2)各専攻医に十分な研修環境が確保できるよう、各研修施設の研修可能な専攻医数、施設間ローテーションを決定する。
- (3)継続的に各専攻医の希望する研修や各研修施設における研修の実施状況、各専攻医の研修進捗を把握して、研修プログラムの質の管理を行う。
- (4) 専攻医に対する指導・評価が適切に行われるように、各研修施設に対して適切な指導体制の維持を要求する。
- (5)専攻医からの研修プログラムに対する評価を集計し、その評価に基づいて研修プログラムの改善を行う。
- (6)各専攻医の研修の総括的評価を行い、研修の修了判定をする。

11. 専門研修の評価(自己評価と他者評価)

① 形成的評価

- ■研修実績記録: 専攻医は研究期間中、日々の麻酔症例について記録し、毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を総括する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- ■専門研修指導医による評価とフィードバック: 研修実績記録に基づき, 専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し, 研修実績および到達度評価表, 指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は, 各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し, 専攻医の次年度以降の研修内容に反映させる。
- ■他職種による専攻医評価:研修プログラム管理委員会は、専攻医の所属する他診療科指導医や看護師に、専攻 医の医療チームの一員としての技量、マネジメントカ、人間性・倫理観などについて適宜意見を求め、年次ごとに フィードバックを行う。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

12. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標,経験すべき症例数を達成し,知識,技能,態度、社会性、職業医倫理が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である。

具体的には①専門医試験受験要件を満たしていること(研修期間、症例数、学術業績、共通・専門講習受講)、②麻酔科医として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得できていることを評価する。

各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において, 研修期間中に行われた形成的評価, 総括的評価を元に修了判定が行われる。

13. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。この評価は専攻医個人を特定できないように無記名で行う。研修プログラム統括責任者並びに研修プログラム管理委員会は、個の評価により専攻医が不利益を被らないように配慮する義務がある。研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

具体的には年 3 回計画されている研修プログラム管理委員会にて内容を吟味し、改善案を提示し、指導の質を向上させるべく次回申請の研修プログラム冊子に内容を反映させる。また専攻医の意見を聴取するため、研修プログラム統括管理者は定期的に専攻医にヒアリングを行い、適宜問題解決に努める。

14. 専門研修の休止・中断. 研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- ■専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- ■出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる。
- ■妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して 2 年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- ■2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- ■専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- ■専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

■専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先 双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。 麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。